

平内町
議会議員

第10号
2018年12月29日発行

田中だい通信

着実!ひとつずつ!変わる平内!変わる未来!

大臣随行者として

10月28日(日)、茂木敏充大臣(経済再生担当、全世代型社会保障改革担当、内閣府特命担当)が青森市に来青されました。その際、随行者として、大臣の御供をさせていただきました。



神山久志現議会議員と一心同体

神山県議とは政治行動を共にしており、これからも平内町発展の為に神山県議と共に歩んでまいります。



先進議会を視察

平成30年11月7日(水)～平成30年11月9日(金)

大磯町議会

大磯町は、神奈川県南部に位置する町で、神奈川県庁の定める区分では湘南地域に属します。面積は17.18km²、人口は31467人、平成30年度一般会計予算額は92億8900万円となっております。また、湘南発祥の地として知られ、明治18年に開設された大磯海水浴場は、日本最古の海水浴場であるとされています。明治から昭和にかけて、保養・療養の目的で、多くの著名人が長期滞在や別荘を建築するようになりました。神奈川県が横浜・鎌倉・箱根という県内の国際観光地に続く「第4の国際観光地」を創出するため、「新たな観光の核づくり構想」に取り組んでおり、その3つの地域の一つに認定され、地元が一体となって、地域の特色を生かし、先進的で魅力的な観光地づくりをすすめています。

議員定数は14名で、内5名が女性。平成16年からケーブルテレビによる本会議の生中継・再放送を開始し、平成18年には一般質問に一問一答方式を導入、平成20年に全国町村議会議長会より表彰を受けております。議会基本条例は重要項目「情報公開による透明性の確保」「町民参加と協働」「議員間の自由討議と反問権」「政策形成能力の向上」の基、平成21年7月制定されました。条例運用の特色は、原則すべての会議を公開し、町民から信頼される議会を目指して、町民との意見交換会を頻繁に開催されていることと、常に改革意識をもっている議会であり、自らが自らの問題・課題を探し、改革に対して懸命に活動されております。また、大磯町議会は、町政の監視が鋭く、予算・決算の審議では、修正・否決を度々行っております。本会議、町民への報告会では、パワーポイントを使用し、わかりやすく説明する事にも心がけている議会です。長年開催している議会報告会も、今後どうあるべきか検討時期にあるそうです。常に問題意識をもって活動されている議会は、非常に参考になりました。

箱根町議会

箱根町は、神奈川県西部、箱根峠の東側に位置する町で、足柄下郡に属します。面積は92.86km²、人口は11389人、平成30年度一般会計予算額は110億8000万円となっております。富士火山帯に属する箱根火山地帯で、町のほぼ全域が富士箱根伊豆国立公園に指定されております。一大自然美と豊富な温泉、人口の約90%が観光に関係のある仕事に従事するという観光に特化した町です。「環境先進観光地ー箱根」を掲げ、世界から目標とされる国際観光地を目指しております。箱根ジオパークの新たな拠点施設として、平成26年4月に箱根ミュージアムがオープンしました。

箱根町議会基本条例は、平成20年6月19日の定例議会において、調査特別委員会が設置され、議員全員で5年間の歳月を費やして審議、議会改革テーマ「議論する議会」「開かれた議会」のもと、平成25年3月議会で制定されました。いつでも招集可能な議会を目指し、月2回開催の「月例日」を実施しております。また、議会ホームページは見やすく充実しており、SNSを活用しメールマガジンの配信を行っております。気軽に傍聴に来て頂くために議会傍聴の規則変更を行い、例えば子供同伴が可能、スマホ・タブレットの持込自由、写真撮影・録音が自由、傍聴へのより詳しい資料の貸し出しなどがあります。また、平成30年度箱根町議会の活性化に向けた理念と方針を掲げ、議員が一つにまとまった素晴らしい議会でありました。観光の町であるがゆえに全てにおいて「おもてなしの議会」でした。

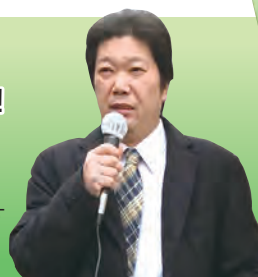
町政へのアイディア、ご提案、ご要望募集中!

皆様から頂いたお声は、議会で質疑したり担当課に直接要望したり、責任をもって町へ届けます!

電話 017-763-0170 FAX 017-755-4295 携帯 090-3125-8752

メール tanakada@rmail.plala.or.jp

※この新聞は後援会討議資料です



防災行政視察

10月25日(木)、青森県防災航空センターと青森県防災教育センターを視察してまいりました。

平成7年4月1日から運航されている青森県防災ヘリコプター「しらかみ」は、現在2代目の機体となっております。1機17億円のヘリコプターであるが、運航経費は、およそ1時間100万円と維持費も大きい。防災航空センター勤務者は19名、うち10名が防災航空隊員である。運航時間は、原則8時15分から17時15分であるが、緊急時は運航管理責任者が別に指示するものとしている。運航実績を見てみると、年間運航時間の5割は自隊訓練に費やしており、次いで捜索救助が40時間となっている。救急活動では県外病院への搬送はドクターヘリではなく「しらかみ」が行っており、年間15時間程運航している。また、広域航空消防活動として北海道・東北・新潟の8道県が協定を締結しており、平成29年度には岩手県への運航実績がある。出動条件は、3つ。緊急性、公共性、非代替性で、通報後3つの条件が揃っている事を確認後、出動検討されるとの事です。平内町へは過去に夏泊沿線への山火事に2日間出動したが、町営グラウンドに消火栓を新設していただきたいと防災航空隊より要望がありました。

青森県防災教育センターは、体験型防災学習施設である。今回体験したのは、「119通報体験」、「地震体験」、「AED救急体験」、「消火器体験」、「火災煙内体験」であったが、我々大人でも楽しく学べる施設でした。地震体験装置は平成30年1月に導入された最新の装置で、プログラミング制御により震度3から震度7までの横揺れ、縦揺れを体験でき、国内で発生した地震を忠実に再現できる性能を有しています。我々は、身近に楽しく体験し、学べる施設があることを町民に周知することを忘れてはなりません。



岩手県紫波町「オガール」視察

11月15日(木)、補助金に頼らず公民連携で地域活性化を進め、全国から注目を集めている町、岩手県紫波町へ行ってまいりました。オガールプロジェクトは税金を使って大型の施設開発を行うのではなく、公は施設を建設、民は施設を運用して利益を生み出す事が目的。持続可能な優れた仕組みと、本気で町を愛する方々の熱意は素晴らしいものでした。

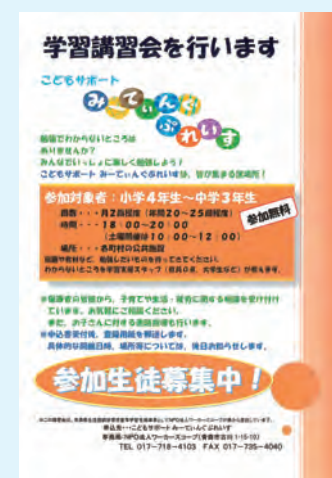


無料学習講習会

青森市のNPO法人ワーカーズコープさんが、小学4年生から中学3年生を対象に山村開発センターで、月2回程度(年間20～25回程度)、時間は18時から20時に参加無料の学習講習会を開催しております。今年度は終了してしまいましたが、来年度、お子さん・お孫さんを参加させてはいかがでしょうか。

お問い合わせ

NPO法人ワーカーズコープ ☎017-718-4103



平成30年第四回議会定例会一般質問

「防災備品購入補助制度について」

田中大 皆さん、おはようございます。さて、今年1年の我が町を振り返ってみますと、大きな出来事が2つあったのではないかと考えております。

1つ目は、今年5月に全メニューホタテ料理に特化した全国初となるご当地レストラン「ホタテ一番」が開業したことであり、年間3万人の来場者目標に対して、開業2か月で1万人を突破、更に101日目にして目標の3分の2にあたる2万人を突破したことは非常に喜ばしい出来事であり、年間目標の突破はもとより、この快進撃が元号が変わり来るべき新年も続くよう心から願うものであります。

もう1つは平内町の平均寿命のことで、皆さんご承知のとおり、当町の男性平均寿命が全国ワースト3位、女性平均寿命がワースト12位と非常に不名誉な記録となりましたが、これを打破すべく去る12月4日に「平内町健康なまちづくり宣言」がなされ、この中で町長は5年後には県内1位の長寿を目指す」と力強く宣言されましたので、我々議員一同も町民の代表として、行政と手を携えて目標達成に向けて邁進する所存でございます。

それでは、質問にはいります。

近年、日本では巨大地震や津波、台風や記録的大雨による被害が多く発生しているのは、ご承知のとおりです。これまでの災害の経

必須購入品として、保存食と保存水があり、既製の防災セットで保存食、保存水が両方含まれていればセット全体が補助対象となります。また、衛生用品は、生理用品、哺乳瓶、トイレットペーパー、家庭用簡易トイレ、使い捨てカイロ、防災用ヘルメット、ブランケット、おむつ、緊急避難時持出袋、口腔ケア用品、応急手当用品があげられております。更に、地震対策用品として、家具転倒防止器具、家具転倒防止板、転倒防止粘着マット、ガラス飛散防止フィルム、懐中電灯、携帯ラジオ、乾電池、分電盤型感電ブレーカー、簡易型感電ブレーカー、コンセント型感電ブレーカーが対象となっております。補助金の額は、購入等に要した費用の2分の1で、上限1万円となっております。また、購入先は市内の商店や業者という条件が付けられているとの事です。補助事業導入後、市民の防災意識向上が図られたということで、単年度で予定していた事業でしたが、市民からの継続要望が大きかった事から次年度も継続事業となったようであります。

平内町では、近年大きな災害は発生していないが為に、町民は防災意識が低く、全くと言っていいほど防災用品の購入はしていないと聞き及んでおります。自助の意識を植え付ける為に、事業には相応の予算を要しますが、町民の防災意識を変える機会が必要であると考えます。防災備品を備蓄する事で、それが連鎖し備蓄率が向上すると、共助とも言える地域での避難訓練も、より効果的なものになる事も期待できます。青森県内にも主な断層として「青森湾西岸断層帯」「津軽山地西縁断層帯」「折爪断層」の3つが存在する

きたところですが、

また、本年度は地域防災計画の大幅な見直しを行ったところでありますので、町民に対し配布する概要版作成を急いでおり、更なる意識向上を目指しているところです。

防災備品につきましては、現在、町内の各避難所へ一定量の非常食や毛布、保存水など備蓄しており災害に備えているところでありますが、議員ご指摘のとおり行政による公助に頼るだけではなく、家庭においての備えをしっかりと行う自助が重要であり、防災備品の購入補助についても有効な施策であると考えておりますが、町内の取扱店との調整等、課題がいくつかございますので、県内外の動向を見据えながら検討したいと考えております。

今後、自主防災組織の拡充、各町内会における避難訓練などを通じ、町民の防災意識の向上を図りながら、減災強化に努めたいと考えております。

田中大

質問の中にもありましたが、大規模災害が発生した時は、公助である行政や消防による支援物資供給や救助にも時間を要するのみならず、場合によっては公助そのものの機能が失われることも大いに想定されます。災害発生時の一番の基本は自助です。自助精神の涵養を図るためにも、是非、再考しての早急な制度導入を要望して質問を終わります。

験から様々な防災・減災対策が講じられてきておりますが、想定外の大災害はいつどこで発生するかわかりません。自然災害を避けることはできませんが、備えることはできるはずですが。それには、行政や町民、企業や自主防災組織との協働、または地域の団体等が連携し、災害に強い町をつくることが重要であると考えます。

まず、自助といたしまして、町民一人ひとりが災害や防災対策に関する知識を高め、自分の身は自分で守るという認識を持つことが非常に大事な事であります。先般、青森県防災ハンドブック「あおりおまもり手帳」が毎戸配布されましたが、行政区が点在する当町の特性に合わせた町独自のハンドブックを作成して配布し、自助精神の涵養を図ることの必要性も感じております。さて、大災害が発生した時は、インフラやライフラインも壊滅的な打撃を受けて、公助である行政や消防による支援物資供給や救助にも時間を要する状況となることが想定されます。町では非常食や飲料水、毛布等の防災備品を備蓄しているとの事ですが、非常時にこれらの物資等を指定避難所に届ける事ができなくなる状況も考えておかなければなりません。このような状況を踏まえ、寝屋川市が市民の自助の備えとしての備蓄を支援するため、家庭用防災用品の購入費補助を始めました。補助の対象となる費用は、必須購入品費、衛生用品費、地震対策用品費であります。対象防災用品の品目は指定されており、

と言われており、特に我が平内町に影響があると考えられる、蓬田村から青森市に至る「青森湾西岸断層帯」は将来のマグニチュード7・3程度の地震発生率は、今後30年以内で0・5〜1パーセント、50年以内で0・8〜2パーセントと言われております。発生率は低いかもしれませんが、災害はいつ起こるかわかりません、今かもしれませんが、明日かもしれませんが。我々は、普段から防災力を高め、しっかりと減災に結びつけるための取組が必要と考えますが、町の考えをお聞かせください。

町長

「防災備品購入補助制度について」でありますが、まず、当町のこれまでの災害を振り返りますと、昭和41年10月の集中豪雨による河川の氾濫による死者3名が発生した以降、昭和43年の十勝沖地震、また、昭和58年の日本海中部沖地震や記憶に新しい平成23年の東日本大震災など近年、全国的にも甚大な災害が発生しておりますが幸いにして当町では大きな被害は発生しておりません。このことから、町民の防災への意識の低さまた事実であるものと考えております。

これに対し町では、いつ起こるかわからない災害の備えとして、県が配布した防災ハンドブックに加え、本年9月には内童子地区において水害を想定した避難訓練、また、藤沢町内会の自主防災組織へは補助事業を活用した煮炊き釜やマンホールトイレなど防災備品の整備を行い防災力の強化を図り、さらには行政協力員に向けた防災に関する研修会を行い、防災力の強化、防災意識の向上を図って

